

社会福祉法人 福田会 月次報告書

2024年5月28日 / Vol. 065



ご支援総額

2024年5月24日までの寄付総額

131,201,230 円

寄付金使用総額 1zł = 35円計算

3576181.49 zł (約1億2517万円)

2024/4/29(月)～2024/5/26(日)の期間中の寄附
金使用額

34331.35 zł (約120万円)

2024年4月29日(月)～2024年5月26日(日)の支援活動

食材支援 (毎週木曜日) ※祝日等で変動あり

一人あたり50złの予算を設け、1週間分の昼食用食材の購入を支援。

5月9日(木) 13家族が参加 合計 2282.24 zł (約8万円)

5月16日(木) 14家族が参加 合計 2031.63 zł (約7万1千円)

5月23日(木) 14家族が参加 合計 1963.48 zł (約6万8千円)





無料のビジネスポーランド語コース

クラクフ市内のウクライナ人支援団体：Zustricz財団と協力し、週2回、B1試験受験のためのポーランド語コースと日常会話用ポーランド語コースを実施。

両コースとも開始から約1ヶ月が経過し、参加者の授業態度も良く、それぞれポーランド語能力の確かな向上が見られている。

体調不良により自宅から出られないが、どうしても授業に参加したいという生徒の声もあり、オンラインからも授業に参加出来るよう講師の工夫がなされた。



B1ポーランド語受験コース受講者の声



Wasz відгук про нас!

Dziękuję bardzo za organizację kursów dla Ukraińców. Pani Kordlinie, bardzo dobremu nauczycielowi. Przekazuje materiał w przystępny sposób, jest bardzo sympatyczna, ale jednocześnie wymagająca. Wielkich podziękowań i ukłonów

私たちウクライナ人をご支援くださり、本当にありがとうございます。

私たちの先生はとても良い先生です。時に厳しくもありながら、とても親身に、分かりやすく教えてくれます。

みなさまに心からの感謝とお礼を申し上げます。



現地の動向

ウクライナ、総動員法改正

2024年5月18日、ウクライナ国内の兵員不足解消のため、総動員法改正が施行された。

改正法によると、18歳から60歳の男性は、18日から60日以内に住所や家族などの個人情報軍に登録することが義務づけられる他、登録したことを証明する書類を常に携帯することも義務づけられる。

また、ウクライナ国外に居住する18歳から60歳の男性は、国外の領事サービスを利用するためには、上記の登録証明を提示する必要がある。
現在、ウクライナ国外に居住する対象年齢の男性は、数十万人にも及ぶと言われている。

今年4月、ウクライナ外務省は、ウクライナ国外に居住する18歳から60歳の男性に対して、領事サービス提供の一時禁止を実施していた。
これにより、国外でのパスポートの更新が出来ず、更新のためにはウクライナに帰国せざるを得なかった。

同改正法施行により、国外での領事サービスは再開されたが、軍への登録が義務付けられたことにより、ウクライナ国外に在住する対象年齢の男性にとっても、軍への動員の可能性が生じる事になる。



(出典：<https://tvn24.pl/swiat/ukraina-przywraca-swadczenie-uslug-konsularnych-dla-meczcyzn-w-wieku-poborowym-st7922132>)